

令和5年度 第3回大和町地区小学校再編協議会 議事録

令和5年6月8日（木）に大和生涯学習センター大研修室において、第3回大和町地区小学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和5年6月8日（木）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時10分

2 事務局等の出席者

教育部長	武田 真治
首席指導官	野中 裕二
学校教育課長	古賀 洋
学校教育課長補佐	荒巻 良二
学校教育課長補佐兼施設係長	山田 智大
学校教育課学校再編推進室長	藤吉 康裕
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係長	江崎 佑美
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係員	中川 啓輔
学校教育課学校再編推進室学校再編推進係員	金子 徳寿

3 出席委員

全48名中44名（欠席4名）

4 傍聴者

2名

5 議事の概要

学校再編 推進室長	<p>ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第3回大和町地区小学校再編協議会」を始めます。</p> <p>会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>「次第2 会長あいさつ」に進みます。中村会長よりごあいさつをお願いします。</p>
--------------	---

会長	《挨拶》
学校再編 推進室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより「議事」に移りたいと思います。</p> <p>協議会設置要綱第7条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。中村会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、早速ですが、「次第3 議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。</p> <p>「議事第1号 報告 部会報告について」、各部会の会議について部会長および事務局から報告をお願いします。</p> <p>まず総務部会から報告をお願いいたします。</p>
総務部会長	<p>【総務部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項</p> <p>(1) 校名募集の途中経過について</p> <p>(2) 校名候補の選定方法および基準について</p> <p>(3) 次回開催日程について</p>
事務局	<p>【事務局報告】 協議・検討経過及び結果</p> <p>(1) 校名募集について、5月8日時点で有効意見総数133件、無効意見総数8件。133件のうち地区内在住者からの応募は119件、地区外在住者からの応募は14件である。6月9日が応募締切のため、市報6月号に記事を掲載し周知する旨を報告した。</p> <p>(2) 校名候補の選定方法および基準について協議。(詳細は議事第2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校名の選考については、まず7月の総務部会で1次選考および2次選考を行い、候補を5点以内に絞る。続いて8月の学校再編協議会で最終選考を行い、候補を1点に絞る。柳川市教育委員会で承認を受け、議会の議決(「柳川市立小学校設置条例」改正)を経て校名が正式に決定される。 ・ 協議の結果、1次選考では寄せられた意見のうち複数票獲得している案を選考対象とすることとなった。ただし参考として、資料には選考の対象とならない1票のみ応募された校名案も記載する。 ・ 次回部会では1次選考および2次選考を行い、部会における校名候補を決定する予定。 <p>(3) 次回の総務部会は、7月13日(木)(奇数月第2木曜日に開催)。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。</p>

委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次に施設通学部会から報告をお願いします。
施設通学部 会長	<p>【施設通学部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項</p> <p>(1) バス乗車基準の検討について</p> <p>(2) 次回開催日程について</p>
事務局	<p>【事務局報告】協議・検討経過及び結果</p> <p>(1) バス乗車基準について、第1回部会にて「(原則)行政区単位で決定し、行政区の一部でも2km以上であれば対象とする」と確認した。今回は、バスの対象となる具体的な行政区を決定するとともに、低学年の取り扱いについて議論した。(詳細は議事第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直線距離で2km以上が含まれる行政区についてはバス乗車とする。 ・直線距離1.5kmの場合、通学距離としてはおおよそ2kmである。全ての区域又はほとんどの区域が1.5km以上の行政区も対象とする。 ・低学年の取り扱いについては、継続協議。 <p>(2) 次回の施設通学部会は、7月20日(木)(奇数月第3木曜日に開催)。</p>
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次にPTA部会から報告をお願いします。
PTA部会 会長	<p>【PTA部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項</p> <p>(1) 制服に関するアンケートの集計結果について</p> <p>(2) 制服の採用について</p> <p>(3) 各校のPTA規約、会費、予算について</p> <p>(4) 次回開催日程について</p>
事務局	<p>【事務局報告】協議・検討経過及び結果</p> <p>(1) 制服に関するアンケートについて、保護者311名、教職員69名、合計380名から提出され、「再編後、制服は必要かどうか」との設問に関して、84.5%が必要と回答した。学校別に集計したところでも、各学校の79～87%の保護者が、制服が必要と回答している。</p> <p>(2) アンケートを踏まえ、新小学校でも制服を採用する。(詳細は議事第4号)</p> <p>① 制服の仕様について</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・上着は男女兼用ブレザー ・下衣は半ズボン、長ズボン、スカートから自由を選ぶことができる ・今回作成する制服は、ブレザー、半・長ズボン、スカートの4点 ・中に着るシャツはポロシャツ（半袖・長袖）とし、学校で商品は指定しない ・価格は、近隣市で採用されている制服程度（上下で2万円程度） ・その他の仕様（色、素材等）は次回見本等をもとに決定する。 <p>② 従来の制服着用の経過措置について 従来の制服の着用期限は令和12年3月まで（令和6年度新入生の卒業まで）</p> <p>③ 制服の決定方法について 制服メーカーに企画提案を募集し、提案された見本を展示。PTA役員等（PTA部会の委員・各校のPTA役員、再編協議会の委員（任意））対象に投票を行う。</p> <p>（3）各校PTAから持参する負担金について、みやま市を参考に試算する。 （4）次回のPTA部会は、7月27日（木）（奇数月第4木曜日に開催）。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、「議事第1号 報告 部会報告について」を終わります。 続きまして、「議事第2号 協議 校名候補の選定方法および基準について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、採決を行います。「議事第2号 協議 校名候補の選定方法および基準について」、賛成される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>《挙手》</p>
会長	<p>賛成多数と認めます。「議事第2号 協議 校名候補の選定方法および基準につい</p>

会長	<p>て」は承認されました。</p> <p>次の議事に入ります。「議事第3号 協議 スクールバス乗車基準について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。</p>
A委員	<p>バス乗車の原則を行政区単位ではなく校区単位にしてほしい。子供たちの安全安心のためにも、何人かだけバスに乗らず、あとは全員乗るという状況は避けたい。事務局の考えをお伺いしたい。</p>
事務局	<p>今回、再編により大和町が1つの小学校になることから、小学校までの距離が同程度のそれぞれの行政区の中で、バスの対象か対象外かのばらつきが出るのは望ましくない。そのため一定の基準を設けようと部会にて審議した結果が先程部会報告で報告した内容である。</p> <p>有明校区でバスの対象外となる行政区は甲木と上土居の2つであるが、それらと同程度の距離の行政区まで対象を広げるとなれば、ほぼすべての児童がバスの対象になる。部会では子供の健康面、体力面を心配する意見もあり、ある程度は徒歩通学も必要だという結果になった。またバスの乗車人数が増えればバス停に停まる時間が増え、したがって通学時間が長くなる。その場合かなり早い時間に集合し、長時間バスに乗って通学する必要がある。このような事情を総合的に勘案し、今回説明した基準を設けたところである。</p>
A委員	<p>通学時のリスクが以前とはかなり変化している。有明校区から中島へ行くには、堀沿いを歩く必要がある。保護者から、子どもが堀に落ちた時、不審者・変質者が現れた時などについて心配の声が挙がっている。いろいろなリスクを勘案して、バスの対象範囲のボーダーライン上の行政区に関しては希望制にするなど検討してほしい。</p>
事務局	<p>ご意見はよくわかります。ただ現在の計画でも約半数の児童が乗る予定である。これ以上バスの台数を増やせば、中島小周辺が混雑する恐れもあり、この対象範囲に定めている。</p>
A委員	<p>意見は一切無視するということですね。私たちが要望して再編しているわけではない。もう少し保護者に寄り添ってほしい。例えば有料でもバスに乗せてほしいという方もいる。</p>

A委員	<p>またバスに乗る人数が増えれば、悪天候時の渋滞等の通学のリスクを下げられると思う。バスに乗れないなら保護者は車で送迎し、中島小周辺の大渋滞に繋がる。繰り返しになるが、意向を聞いてそこは検討してほしい。</p>
事務局	<p>ご意見はよくわかるが、一定の線引きは必要である。バスの台数があまりにも増えれば逆に安全面、管理面でリスクが増える。その線引きを部会にてご審議いただき、ご理解をいただいたと認識している。</p>
A委員	<p>バスが確保できないということか。</p>
事務局	<p>そうではない。確かに費用面を考えてある程度の台数で抑えられればという思いもあるが、最終的に大事なのは通学時の安全面である。バスが増えればそれだけ様々な対応が増えていくため、バスを無制限に確保しようという考えは持っていない。</p>
A委員	<p>今の説明からは、安全安心に関するコストを絞っているような印象を受ける。コストがかかるのでバスは確保できないと言っているのと同様である。リスクをいかに少なくするのか、ここで言うっておかないとうやむやのまま進んでしまう。長くなるのでここまでにするが、ぜひとも再検討をお願いしたい。</p>
会長	<p>最も大切なのは安全安心であるというのは委員全員の共通の思いだと思う。これを最大限確保するためにも、統一された基準は必要である。今様々な提案があったが、施設通学部会でも様々な意見が出ており、そういう中で審議し、施設通学部会において決定したものですので、ご認識いただきたい。</p> <p>ただし今回出た意見は施設通学部会の方で再度検討していただきたいと思います。他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、採決を行います。</p>
A委員	<p>これで決定ということですか。</p>
会長	<p>あくまでも乗車基準の採決です。ご意見は部会で再度検討していただきたい。</p> <p>「議事第3号 協議 スクールバス乗車基準について」、賛成される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>《挙手》</p>

会長	<p>賛成多数と認めます。「議事第3号 スクールバス乗車基準について」は承認されました。</p> <p>次の議事に入ります。「議事第4号 協議 制服の採用について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、採決を行います。「議事第4号 協議 制服の採用について」、賛成される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>《挙手》</p>
会長	<p>賛成多数と認めます。「議事第4号 制服の採用について」は承認されました。</p> <p>以上で本日予定されておりました議事については審議を終了いたします。最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>※委員名簿を載せた協議会議事録及び協議会だよりのホームページへの掲載について</p> <p>議事録及び協議会だよりに委員の名簿を載せることを、協議会で承認を受けずに市ホームページに掲載したことについてお詫びをする。</p> <p>議事録及び協議会だよりの公開は、市内外の関係者等に協議経過を知らせるためのものであり、協議内容の公開にあたってはこういった方が協議をしているのかお知らせする必要があると考えていることから、改めて委員名簿の公開について承認を求めます。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。</p>
委員	<p>《意見なし》</p>
会長	<p>ないようですので、採決を行います。「再編協議会の委員名簿のホームページへの掲載について」、賛成される方は挙手をお願いします。</p>

委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「再編協議会の委員名簿のホームページへの掲載について」は承認されました。他にございませんか。 ないようですので、以上で「次第3 議事」を終了します。 続きまして、「次第4 次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
事務局	《意見なし》
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和5年8月10日（木）といたします。それでは、事務局にお返しします。
学校再編 推進室長	以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもちまして第3回「大和町地区小学校再編協議会」を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。